令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.	14	事業No.	128		
事務事業名	不妊治療費助成事業	会計	一般会計		
		事業区分	政策	実施区分	継続
担当課等名	保健課	開始	H18	終了	

根拠	主要区分	主	記号	計画等名称
	戦略計画	○	6	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	分野別計画			飯田市版総合戦略
				飯田市子育て応援プラン
	法令・例規等			飯田市不妊治療費助成事業実施要綱
				飯田市不育症治療費助成事業実施要綱

事業目的		
	対象	・特定不妊治療（体外受精・顕微授精）又は不育症治療を受けている夫婦 ・赤ちゃんがほしいと望む夫婦
	意図	経済的・精神的負担の軽減

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価) ★印はISO配慮事項	出生率の低下による少子高齢化社会の現在、「不妊を心配したことがある夫婦の割合」は10組のうち3組を超えると言われ不妊は身近な問題となっています。治療を受けている夫婦は、精神的・経済的負担が大きく、治療が出来ないことは出生率にも大きな影響を及ぼします。引き続き不妊・不育症治療に係る高額な治療費の一部を助成するとともに、治療の有無にかかわらず身近に専門相談ができる環境を充実させ、「赤ちゃんがほしい」と望む夫婦の願いに寄り添います。また、人工授精も対象に加えて補助を拡大します。

3年度取組

取組内容

◇次のいずれにも該当する方を助成の対象とします。①市内に１年以上居住している②法律上の婚姻をしている夫婦③市税に滞納がない

特定不妊治療は、１回につき、その医療費（自己負担額）の半額（上限10万円）を、１年度あたり２回を限度として助成します。新たに、不妊検査・人工授精についても助成します。（上限10万円）

不育症治療は、１回につき、その医療費（自己負担額）の半額（上限５万円）を、１年度あたり２回を限度として助成します。

また、不妊や不育症相談については、専門家（体外受精コーディネーター）による相談や、治療の有無にかかわらず心配のある方が気軽に相談できるよう相談体制を整えます。

経費の内容	事業費(千円)
専門相談員謝礼（30回分）	120
チラシ用消耗品費（用紙、リソグラフインク代）	12
不妊治療費助成補助金（特定不妊治療）	9,000
不妊治療費助成補助金（人工授精）	10,000
不育症治療費助成補助金	250
その他の経費	0

活動指標

指標名　(数値で表せる活動量)	単位	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績
不妊治療費助成金申請件数	件	90							
不妊・不育相談日の開設日数	日	30							
不育症治療費助成金申請件数	件	5							
不妊検査・人工授精治療費助成金申請件数	件	100							

3年度予算

財源の状況(千円)	当初予算額
事業費　計	19,382
国庫支出金	0
県支出金	0
地方債	0
その他	19,300
一般財源	82

特定財源内訳及び補足事項

（そ）ふるさと寄附金　19,300千円

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大事業	中事業	当初予算額 現計予算額	中事業名(科目名称)
1	1	4	1	2	17	1	19,382 0	不妊治療費助成事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								